

平成30年度に農業委員会で審議された案件です

(上段：賃貸借・使用貸借 下段：売買・贈与 単位：件)

案 件 名	4～7月	8月	9月	30年度計
農振法による農用地区域除外申請	0	0	0	0
農地法第3条許可申請	1	0	1	2
農地法第4条許可申請	0	0	0	0
農地法第5条許可申請	2	0	0	2
	2	0	1	3
農用地利用集積計画の決定について	10	1	0	11
	1	1	1	3
農用地利用配分計画案に係る意見について	0	0	0	0
現況証明願い	4	0	1	5
農地法第3条の3届出書	2	0	0	2
農地法第18条第6項合意解約通知書	1	1	1	3
農業者年金に関する申請について	11	0	3	14

○その他

8月 ・平成30年度水稻作況調査について

9月 ・農地所有適格法人の要件確認について
 ・平成30年度玉葱作況調査収量について
 ・平成30年度水稻作況調査収量について
 ・平成30年度果樹作況調査について
 ・平成30年度農地法第30条の規定による農地利用状況調査（一斉）の実施について



全国農業新聞
 NATIONAL AGRICULTURAL NEWS
 週刊 月4回金曜日発行
 月700円、年8,400円
 (消費税込)

専門的な情報から、家族が楽しめる記事まで掲載。全国農業新聞は毎週金曜日発行です。

**HOTな情報が満載！
 全国農業新聞**

知って得する！ 農業者年金



☆加入者に最適な保険料！

農業者年金は加入者が家計に合わせて、月々の保険料を2万円から6万7千円まで千円単位で自由に選択することができます。また、保険料はいつでも変更することができます。

☆経営移譲年金の受給について

旧制度の農業者年金の保険料を支払っていた方で経営移譲年金を請求する場合、65歳の誕生日の前々日まで後継者または第三者に経営移譲する必要があります。

また、経営移譲する際には要件がありますので、詳しくは農業委員会事務局またはJA新すながわ営農課までお問い合わせください。

申し込み等につきましては、農業委員会事務局までご連絡ください。